

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月30日
【会社名】	株式会社ガリバーインターナショナル
【英訳名】	GULLIVER INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羽鳥 由宇介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経営管理室チームリーダー 松本 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	(03)5208 - 5503
【事務連絡者氏名】	経営管理室チームリーダー 松本 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年5月26日の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき普通配当5円

第2号議案 定款一部変更の件  
1. 平成28年7月15日を効力発生日として現行定款第1条(商号)の変更を行う。  
2. 第31条(取締役の責任免除)第2項及び第41条(監査役の責任免除)第2項につき、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行され、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、その一部を変更する。

第3号議案 取締役1名選任の件  
取締役として、太田勝氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、柳川邦衛氏を選任する。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本総会終結の時をもって、取締役を辞任される羽鳥兼市氏及び監査役を辞任される三輪真之氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈する。  
また、退職慰労金の具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	824,505	413	0	(注)1	可決(99.91%)
第2号議案 定款一部変更の件	796,586	28,332	0	(注)2	可決(96.53%)
第3号議案 取締役1名選任の件 太田 勝	760,536	64,381	0	(注)3	可決(92.16%)
第4号議案 監査役1名選任の件 柳川 邦衛	800,970	23,948	0	(注)3	可決(97.06%)
第5号議案 退任取締役及び退任監 査役に対する退職慰労 金贈呈の件	531,808	291,875	1,234	(注)1	可決(64.44%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上